## 金融経済教育推進にかかる 2013 年度取組事項の実施状況と今後の検討事項

「金融経済教育研究会」報告書を踏まえ、金融経済教育を推進していくため、2013年度については、以下の事項を中心に取組みを進めた。 各実施主体から、実施・進捗状況の報告を受けるとともに、2014年度以降の取組みに反映することとする。

	<u> </u>								
取組み内容	実施主体	項目	前回会議から今回会議までの課題	実施状況	今後の検討事項				
1. 最低限習得すべ	1. 最低限習得すべき金融リテラシーの内容の具体化及び体系化								
最低限習得すべき金融リテラシー(4分野・15項目)の内容の具体化お事項の整理・体系化	【協力団体】	「項目別・年齢層別スタンダード」(以下「マップ」という)を作成。	<ul> <li>マップの内容を概説する「ガイドブック」を取り纏める。</li> <li>ガイドブックの作成に当たっては、①マップを要約した一覧表を作成するともに、②関係団体の各種教材等と確認する。</li> <li>マップに付言された「今後、学習指導要領との関係や、更に検討していく」との課題にする。</li> <li>・関係団体による教材提供、セミナー開催等の諸活動が、マップを軸に</li> </ul>	<ul> <li>第3回推進会議で了承が得られれば、マップを公表(公表案は資料2のとおり)。</li> <li>①マップの作成経緯や目的、②マップを要約した一覧表などを整理した説明資料を別途作成し、マップに付加。</li> <li>一関係団体の提供教材やセミナー等の諸活動の対象層・内容をマップに当て嵌めた一覧表(資料4)および教員向けセミナーの開催予定一覧(資料5)を作成。</li> <li>一左記課題への対応として「学校における金融教育推進のための懇談会」を設ける(右記)。</li> <li>・資料4・5をもとに、今後の関係団</li> </ul>	・マップの高校生以下の部分については、金融広報中央委員会が事務局となって別途では、金融教育は進のを含まれる「学校における金融教育を設立の表記では、一次のでは、金融教育を設立のでは、一次のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で				
			連携して行われるよう、これら諸活動をマップとリンクさせた形で把握し、情報共有する枠組みを検討する(2.(2)③参照)。	体の連携の枠組みを検討する(資料 6)。	の建機のあり力を検討し、可能 なものから実践していく。				

取組み内容	実施主体	項目	前回会議から今回会議までの課題	実施状況	今後の検討事項
2.金融経済教育に	かかる情報提供の体	制の整備等			
(1) インターネット	- による情報提供の体制 <i>0</i>	)整備			
①金融広報中央委員会ウェブサイト「知るぽると」の周知		「知るぽると」を金融経済 教育に関するインターネット 情報の最初のアクセス先とし て、金融庁ウェブサイトとリ ンクを張るほか、政府広報を 含む様々な機会を通じて周知 する。		・ 政府広報インターネットテレビ、政 府広報オンライン「暮らしのお役立ち 情報」において、金融経済教育を取り 上げる中で「知るぽると」を周知。	・引続き、政府広報等を含む様々な機会を通じて周知に努める。
②「知るぽると」と 関係団体ウェブサイトとの相互リンクの構築	金融広報中央委員会 【協力団体】 全ての関係団体	「知るぽると」と関係団体 ウェブサイトと相互にリンク を張り、利用者が金融経済教 育に関する情報に容易かつ網 羅的にアクセス可能とする。 関係団体においても、必要 に応じ、リンク対象として適 当な金融経済教育の情報ペー ジを整理する。	「知るぽると」と関係団体のウェブ サイトとの相互リンクを、2013 年中	・ 従来の「金融学習ナビゲーター」を 活用し、情報検索等を充実させたうえ で、「知るぽると」トップページに「お 金の知恵を学ぶリンク集〜金融学習ナ ビゲーター〜」を開設(2013 年 12 月 24 日)。 また、関係団体のウェブサイト側か らも、「知るぽると」にリンクさせるこ とで相互リンクを実現。	(完了)
③「知るぽると」の 生活設計診断ツー ルの内容の充実	金融広報中央委員会 【協力団体】 日本FP協会	「知るぽると」の生活設計 診断ツールの機能充実を検討 し、必要に応じてユーザーの 使い勝手向上のための改善も 併せて実現する。	ールに関し、機能の充実と使い勝手 の向上に向けた具体的検討を行い、	・ 「知るぽると」の生活設計診断ツールについて、①診断結果をグラフで表示する、②より肌理細かな外的条件を設定し、多様な診断バリエーションを可能とする、③診断方法等の解説を充実させる、などの対応を実施(2014年3月26日カットオーバー<資料9>)。	(完了)

取組み内容	実施主体	項目	前回会議から今回会議までの課題	実施状況	今後の検討事項
④投資信託の個別商 品の比較情報の構 築	金融庁 【協力団体】 日本FP協会 投資信託協会 金融広報中央委員会	投資信託協会の投信総合検索ライブラリーを活用して、 投資信託の個別商品の利用・ 選択を行うに当たっての視点、着眼点を実践的に指南するウェブサイトの年度内の立ち上げを目指す。	ブラリーを活用して、投資信託の個 別商品の利用・選択を行 <b>う</b> に当たっ	・ 日本FP協会のウェブサイトに、F Pが中立的な立場から投資信託の個別 商品の利用選択に当っての着眼点をQ &A形式で分かり易く解説した「FP が解説『投資信託お役立ちサイト』」を 2014年3月26日に開設(資料10)。	・ 「FPが解説『投資信託お 役立ちサイト』」および「投資 信託協会の投信総合検索ライ ブラリー」の活用促進を図る。
(2) インターネット	〜以外の情報提供の体制 <i>の</i>	)整備			
①確定拠出年金の投 資教育の充実(継 続研修の実施、内 容の充実)	運営管理機関連絡協議 会 【協力団体】 金融庁		・ 2013 年 9 月に「確定拠出年金の 投資教育の充実のための検討会」を 立ち上げ、継続研修の実施状況等を 把握・分析するとともに、投資教育 充実に向けた取組みとして、内容の 充実、事業主の継続教育実施をサポートする実施方法、その効果測定の 方法を検討。	し、以下の取組み方針を決定した(資料 11)。 ① DCの法令解釈とマップの対比	· 金融力調査の内容や結果を 参考にしながら、効果的な測定 方法の検討を進める。
②「消費者教育推進 法」に基づく「基 本方針」に金融経 済教育を位置付け	消費者庁			・2013年6月の閣議決定により対応済み。	(完了)

取組み内容	実施主体	項目	前回会議から今回会議までの課題	実施状況	今後の検討事項
③業界団体や各金融 機関等によるセミ ナーの実施	全国銀行協会 日本証券業協会 投資信託協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 日本FP協会 日本取引所グループ	個別商品の販売推奨等ではない金融経済教育の一環としてのセミナーについては、「最低限身に付けるべき金融リテラシー」(4分野・15項目)にフォーカスするとの報告書の方針を踏まえ実施。	が、マップの内容を踏まえて行われることを明確にし、これら諸活動が連携して効果的に行われる環境を整備する。このため、諸活動をマップ	<ul> <li>2013年7月に金融広報中央委員会が 関係団体を訪問し、金融経済教育の一環として行うセミナー等については、 「最低限習得すべき金融リテラシー」 を踏まえた内容とするよう依頼し、各 団体もこの趣旨を踏まえて実施(諸活動については、資料4・5参照)。</li> <li>関係団体が金融経済教育活動を行う場合の中立性・公正性に関する考え方を整理(資料7)。</li> </ul>	・左記枠組みでの運用を継続。
④予防的・中立的な アドバイスの提供 体制の構築	全ての関係団体	ける「金融コンシェルジュ」 の推進を図る。	が、トラブル発生を予防するための事前アドバイスを行うための予算を2014年度に要求。予算が確保できれば、事前アドバイスを実施。  ・ パイロット事業として、金融庁が関係団体と連携して生活設計等に関する無料相談会を開催する。  ・ 日本FP協会では、官民ラウンドテーブル作業部会報告を踏まえ、「金融コンシェルジュ」派遣を推進中。 ・ 金融広報中央委員会では、前述2.		・左記枠組みでの運用を継続。

取組み内容	実施主体	項目	前回会議から今回会議までの課題	実施状況	今後の検討事項			
3. 金融経済教育を	3. 金融経済教育を担う人材の確保・育成							
①金融経済教育の実態把握 (中学校・高等学校の社会・公民・家庭科等の教員を対象)	日本証券業協会	日本証券業協会「金融経済 教育を推進する研究会」の基 礎資料として学校における金 融経済教育の実態調査を実 施。教員に対するアンケート 調査。	学校における金融経済教育の実態調 査」結果を取り纏め、本会議メンバ	<ul> <li>左記調査結果を取り纏めて2014年4月14日に公表済み(冊子資料参照)。</li> <li>学校教育現場では、金融経済教育に割ける時間数が非常に限られている中、有効な副教材を求める声が多い。</li> </ul>	(完了)			
②教員向け副教材 (授業で利用し易 いビデオ教材等)、 指導資料の提供	金融広報中央委員会 【協力団体】 全国銀行協会 日本証券業協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 文部科学省	既に開発済みの教材が多数 あるため、その周知、利用促 進策を検討する。		・ 関係団体が作成した教材とマップと の関係を整理した表を作成(資料 4)。	・左記枠組みでの運用を継続。			
③社会科・公民科・ 家庭科教員向けセミナー・研修の実施	日本証券業協会		・ 夏休みを中心に、金融広報中央委員会、全国銀行協会、日本証券業協会、生命保険文化センター、日本損害保険協会、日本取引所グループが、全国各地で教員向けセミナーを開催。セミナー開催等の活動状況の把握、情報共有の枠組みを検討。	・ 関係諸団体が実施する教員向けセミナーについて、マップとの関係を明示した表(資料5)を作成。	・左記枠組みでの運用を継続。     金融広報中央委員会は、年末頃までに、関係団体とが主催するセミナーの翌年を収集を関係の翌年のの取り、情報は、情報を担合を担合を担合を対した。対象のでは、関係団体との関係であると、関係団体との選択会がある。			

取組み内容	実施主体	項目	前回会議から今回会議までの課題	実施状況	今後の検討事項
④金融機関で勤務経験のある〇B等の活用と人材紹介体制の強化	金融広報行協会日本証券業協会日本議場では、日本には、日本には、日本の主要を受ける。日本の主要を対して、日本の主要を対して、日本の主要を対して、日本の主要を対して、日本の主要を対して、日本の主要を対して、日本の主要を対して、日本の主要を対して、日本の主要を対して、日本の主要を対して、日本の主要を対して、日本の主要を対して、日本の主要を対して、日本の主要を与うという。	・ を要によって、 2014 ・ を保中委し体るに係るに係り、 2016 ・ を保中委し体るに係がにする。 ・ を保中委し体るに係けるの所が関情す ・ を報報報用団いう関目報等を ・ を報報報用団いう関目報等を ・ を報報報用団いう関目報等を ・ を報が起いるに係がにするがにするがにするがにがは、公えたり、 2014 ・ を要が報がにするが、 2014 ・ 2015 ・ 2016 ・		<ul> <li>関係団体において、中立公正な立場から情報提供が行える金融機関OB等の人材リスト情報を整備済み。</li> <li>関係団体における講師派遣の窓口を設け(金融広報中央委員会ウェブサイトにも掲載)、実際に講師派遣を行う仕組みを整備済み。</li> </ul>	・左記枠組みでの運用を開始。

取組み内容	実施主体	項目	前回会議から今回会議までの課題	実施状況	今後の検討事項			
4. 効果測定の定期	4. 効果測定の定期的な実施							
「金融力調査」の 活用	金融広報中央委員会	次回「金融力調査」の実施に向け、2013年度以降の金融経済教育の取組みを踏まえ、実施時期、調査項目等について検討する。	の効果の見極めや国際的な金融リテ ラシー調査に関する動向等を踏ま	・ 海外における同様の調査予定等に関 する情報を収集中。	・引続き検討。			
5. その他								
①市民グループ等の 取組みの実態把握	金融庁 【協力団体】 全ての関係団体	関係団体に関連する市民グ ループの取組み実態に関する 情報を把握・整理。	・ 金融庁において、市民グループの 取組実態に関する情報を取り纏め。	・ 左記情報を収集中。	・作業を継続。			
②典型的な詐欺被害に関する注意喚起	金融庁 【協力団体】 全ての関係団体	金融庁が、金融商品にかかる詐欺被害を予防する観点から、典型的な詐欺被害の実例の紹介や注意喚起をウェブサイトで展開するとともに、「知るぽると」や関係団体のウェブサイトにもリンク。	する観点から、典型的な詐欺被害の 実例の紹介や注意喚起をウェブサイ トで展開。 ・ このほか、詐欺手口の巧妙化等を		・引続き左記活動を展開。			